

3 社会的逸脱行動の合理化

ここでは、逸脱行動を少年達が合理化する条件を呈示し、その条件によって逸脱行動を容認する傾向が強まるか否かにより、少年の規範意識を測定する。

ある少年が行った恐喝・自転車盗・いわゆる「援助交際」・ケンカの過程で発生した傷害・覚せい剤使用・ナイフ所持の6つの行為を取り上げ、少年達がそれぞれについて、行為者の合理化を容認するか否かをみる。

(1) ある少年が、通りがかりの人を脅かして金をまきあげた場合

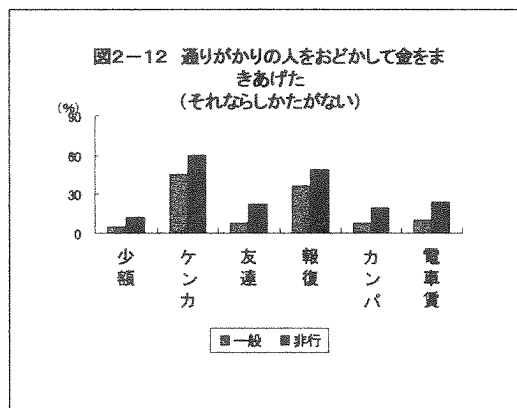
合理化の条件と、「それならしかたがない」と回答した者の割合は、以下に示すとおりである。

	一般群	非行群
とった金が少額であった(被害軽微)	5.0%	12.3%
相手がケンカをふっかけてきた(相手への非難)	44.7	59.4
友達と一緒にしようと言った(友人の誘い)	7.1	22.3
自分も金をとられた(報復)	36.1	48.3
友達にカンパする金が必要だった(他の慣習的目的の優先)	7.2	19.5
帰りの電車賃が無くなった(偶発事態)	10.0	24.2

これを図示すると、図2-10のとおりである。

いずれの合理化条件についても、非行群の少年の方が一般群の少年よりも、合理化を容認する傾向が顕著である。

また、相手がケンカをふっかけてきた場合や自分も金をとられた場合、つまり、相手に非があった場合や同じ被害にあった報復である場合、一般群非行群両群とも、「それならしかたがない」と容認する傾向が高いことを示している。



(2) ある少年が、駅前に置いてある他人の自転車に断りも無く乗った場合

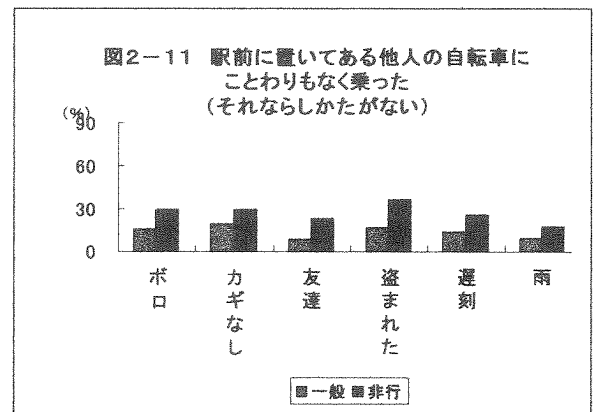
合理化の条件と、「それならしかたがない」と回答した者の割合は、以下に示すとおりである。

	一般群	非行群
その自転車がボロだった(被害軽微)	15.7%	28.9%
その自転車にカギがかかっていなかった(相手への非難)	19.3	29.2
友達から盗むようそそのかされた(友人の誘い)	8.6	23.0
自分の自転車が盗まれて見つからなかった(報復)	16.6	36.6
学校に遅刻しそうだった(他の慣習的目的の優先)	13.2	25.3
雨がザーザー降ってきた(偶発事態)	8.7	17.3

これを図示すると、図2-11のとおりである。

いずれの合理化条件についても、非行群の少年の方が一般群の少年よりも自転車盗を合理化していることを容認する傾向がある。

また、自分の自転車が盗まれて見つからなかった場合、つまり、同じ被害にあった報復である場合、非行群の少年では、「それならしかたがない」と容認する者が3割を超えている。



(3) ある少年が、知らない男の人と交際をしてお金をもらった場合

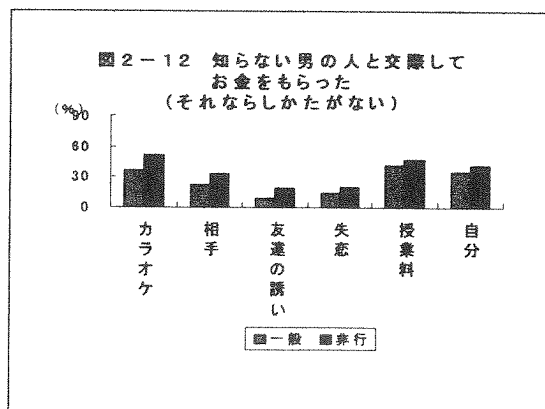
合理化の条件と、「それならしかたがない」と回答した者の割合は、以下に示すとおりである。

	一般群	非行群
カラオケで遊んだだけだった(被害軽微)	35.6%	51.1%
相手から誘われた(相手への非難)	21.2	32.0
友達が「交際してお金をもらおう」と誘った(友人の誘い)	9.1	18.8
失恋した(報復)	14.6	19.5
学校の授業料を	41.0	46.3
自分で払わなければならなかった(他の慣習的目的の優先)		
自分はお金をもらうつもりは無かった(偶発事態)	35.1	41.3

これを図示すると、図2-12のとおりである。

いずれの合理化条件についても、非行群の少年の方が一般群の少年よりも援助交際を合理化していることを容認する傾向がある。

また、全体的に「それならしかたがない」と容認する割合が高く、特に非行群の少年では、カラオケで遊んだだけだった場合、約半数の者が容認している。



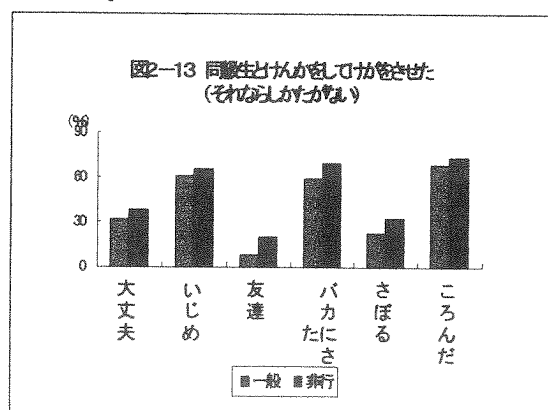
(4) ある少年が、同級生 (Mさん) とケンカをしてMさんにケガをさせた場合
合理化の条件と、「それならしかたがない」と回答した者の割合は、以下に示すとおりである。

	一般群	非行群
Mさんのケガはたいしたことは無かった(被害軽微)	31.4%	38.0%
Mさんはいつもクラスの友達をいじめていた(相手への非難)	60.7	65.3
友達から「Mさんをやっつけろ」とそそのかされた(友人の誘い)	7.8	20.2
日頃、Mさんからバカにされていた(報復)	59.0	69.2
Mさんがいつも部活をサボっていたので	22.5	32.3
他の部員にしめしがつかなかった(他の慣習的目的の優先)		
Mさんがケンカ中に、たまたま自分で	68.3	73.1
転んだひょうしにケガをした(偶発事態)		

これを図示すると、図2-13のとおりである。

いずれの合理化条件についても、非行群の少年の方が一般群の少年よりもケンカの過程で発生した傷害を合理化していることを容認する傾向がある。

また、友達にそそのかされた場合を除き、一般群非行群両群とも「それならしかたがない」と容認する者の割合が高い。



(5) ある少年が、覚せい剤(エス・スピード)を使用した場合

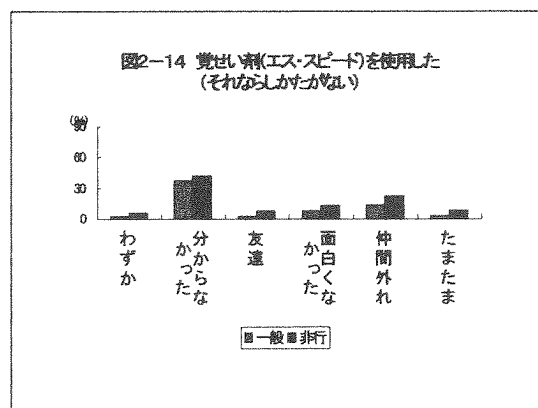
合理化の条件と、「それならしかたがない」と回答した者の割合は、以下に示すとおりである。

	一般群	非行群
わずかの量だった(被害軽微)	2. 2%	5. 6%
覚せい剤(エス・スピード)だと分からなかった(犯意の否定)	37. 3	41. 7
友達から誘われた(友人の誘い)	2. 6	7. 5
家庭や学校がおもしろくなかった(ストレスの発散)	7. 7	12. 8
しないと仲間外れにされると言われた(他の慣習的目的の優先)	13. 2	21. 9
たまたま手に入れた(偶発事態)	3. 0	8. 3

これを図示すると、図2-14のとおりである。

いずれの合理化条件についても、非行群の少年の方が一般群の少年よりも覚せい剤使用を合理化していることを容認する傾向がある。

また、覚せい剤だと分からなかった場合、つまり、犯意が無かった場合、一般群非行群両群とも、「それならしかたがない」と容認する者が約4割いる。



(6) ある少年が、理由も無くナイフを持ち歩いていた場合

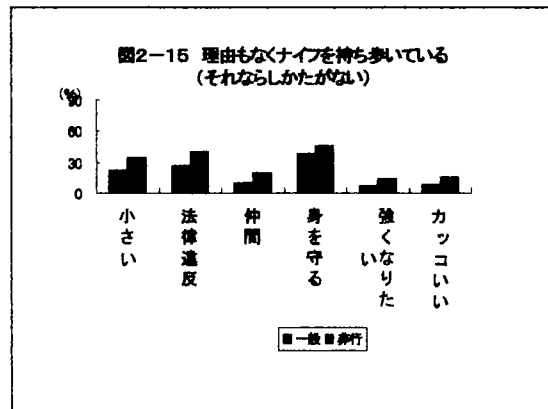
合理化の条件と、「それならしかたがない」と回答した者の割合は、以下に示すとおりである。

	一般群	非行群
小さくてあまり危険なナイフでない(被害軽微)	21. 6%	33. 8%
「理由も無くナイフを持ち歩くことが法律に違反する」ことだと知らなかった(犯意の否定)	25. 8	39. 4
仲間もみんな持ち歩いている(友人の誘い)	9. 4	19. 1
おどされていて自分の身を守る必要がある(護身)	37. 5	45. 2
自分が人より強くなりたいと思った(他の慣習的目的の優先)	6. 7	13. 4
テレビや雑誌などを見てカッコいいと思った(模倣)	7. 5	15. 0

これを図示すると、図2-15のとおりである。

いずれの合理化条件についても、非行群の少年の方が一般群の少年よりもナイフを持ち歩くことを合理化していることを容認する傾向がある。

また、おどされていて自分の身を守る必要がある場合、つまり、必要があつて護身用にナイフを持ち歩く場合には「それならしかたがない」と容認する者は、一般群では約38%、非行群では約45%いる。



以上6つの行為のそれぞれについて、合理化条件別の容認の程度をみてきた。行為によって、どのような合理化を容認するかはバラバラである。しかし、6つの行為のすべてにおいて、また、すべての合理化条件において、一般群の少年と非行群の少年を比較すると、非行群の少年の方が合理化を容認する割合が高い。

4 社会的逸脱行動に対する悪質意識

ここでは、いろいろな犯罪や不良行為に対してどのくらいの悪質意識を持っているのかを尋ねた結果について述べる。回答は、全く悪質でないを0とし、極めて悪質だと思ふを10としたとき、あてはまる番号1つを選択するよう求めた。

(1) 犯罪行為

犯罪行為については、次の11の行為について回答を求めた。

- ア 店から品物を黙って持ってくる【万引】
- イ 他人の自転車を勝手に乗る【自転車盗】
- ウ 公道でオートバイの無免許運転をする【無免許運転】
- エ 高校生が見知らぬ人とセックスをしてお金を得る【売春】
- オ 理由もなく刃物を持ち歩く【銃刀法違反】
- カ おどかして人のお金を取り上げる【恐喝】
- キ ケンカをして相手にケガをさせる【傷害】
- ク 覚せい剤(エス・スピード)を使用する【覚せい剤】
- ケ 幼い子に性的ないたずらをする【強制わいせつ】
- コ 留守中の他人の家に入ってお金を取る【侵入盗】